

平成30年11月30日付け県公報第3069号をもって公告した公共測量は、次のとおり終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和元年7月2日

静岡県知事 川勝平太

測量機関、作業の種類、作業地域及び終了年月日

測量機関	作業の種類	作業地域	終了年月日
国土交通省中部地方整備局 静岡河川事務所	公共測量（3級水準測量）	島田市、焼津市、藤枝市、 吉田町（大井川河口～ 10.2km）	平成31年3月29日